

「防災の日」総合防災訓練・政府本部運営訓練計画概要

目的	内閣総理大臣を始めとする全閣僚の参加の下、首都直下地震を想定した災害発生時の地震災害応急対策の実施体制の確保、首都中枢機能の確保等を図る訓練を実施する。
時期	平成24年9月1日(土) 7:00~9:30(~12:00) (政府本部運営訓練は2時間30分、九都県市合同防災訓練視察を含めると5時間)
場所	総理大臣官邸(4階大会議室、1階記者会見室)
統裁要領	シナリオ提示型図上訓練(一部ブラインドの要素あり)
広報	1週間前に記者発表(説明会あり)
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ①各省庁の業務継続計画に基づく非常時優先業務の実効性を検証するための要員参集(8.31(金)全省庁一斉実施) ②各省庁対策本部会議(8.31(金)に副大臣等の議長で全省庁開催。訓練上は9.1に官邸の大臣に報告) ③政府本部運営(緊急災害対策本部会議運営) ④国内外への情報発信(総理大臣会見、防災担当大臣会見) ⑤閣僚の徒歩参集
訓練の特性	<ul style="list-style-type: none"> ①政府の機能維持に関する方針の確認 ②災害応急対策の実施体制の確保 ③首都中枢機能の確保確認 ④各省庁業務継続計画の実効性確認 ⑤総合防災情報システムの活用
参加機関等	全大臣、官房副長官(政、事)、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官 内閣府(政策統括官、防災担当審議官、他)、内閣危機管理監 各省庁
訓練想定	震源地:東京湾北部 地震規模:マグニチュード7.3 最大震度:6強 被害想定:首都中枢機能の停止に伴う各種障害など、考え得る様々な被害を想定
その他	

政府図上訓練計画概要

① 首都直下地震を想定した政府図上訓練

平成25年1月に、首都直下地震を想定し、応急対策活動要領等に基づき、緊急災害対策本部事務局における業務及び関係地方公共団体、指定公共機関、災害派遣医療チーム（DMAT）、ボランティア等との連携等について訓練を実施して、その業務遂行能力の向上を図るとともに、応急対策の有効性等に係る検証を行う。

② 緊急災害対策本部事務局機能班別図上訓練

緊急災害対策本部事務局を構成する事案対処班等の機能班別の訓練を実施して、各班の体制や業務内容、業務手順等に係る課題発見・抽出を行うとともに、改善策を検討し、もって緊急災害対策本部事務局の業務遂行能力の向上を図る。